

# 平成16年度 環境アクションプラン

## 環境に優しい企業活動を目指して

1	環境行動方針	.....	1
	1 環境経営の推進		
	2 地球環境問題への取り組み		
	3 循環型社会形成への取り組み		
	4 地域環境との共生		
	5 社会との協調		
2	平成16年度環境目標	.....	3
3	平成16年度環境活動計画の概要	.....	4

平成16年3月

# 九州電力 環境憲章

「環境に優しい企業活動を目指して」

- 1 すべての事業活動において、環境保全意識の重要性を認識します。

環境問題への取り組みが、自らの存在と事業活動に必須の条件であることを認識します。

- 2 すべての事業活動において、豊かな環境の実現を目指します。

地球温暖化の防止や自然環境の保全に努めます。

地域社会に貢献する環境活動を積極的に展開します。

廃棄物の削減，再資源化に取り組み，循環型社会の形成を推進します。

- 3 すべての事業活動において、環境情報公開を積極的に推進します。

事業活動における環境情報を積極的に公開するとともに、多くの方々とのコミュニケーションを図ります。

九州電力環境憲章に基づき、全社をあげて環境行動方針及び環境目標の実現に向けて取り組むとともに、環境活動の具体的計画を策定し、それらの達成に向けて継続的に努力する。

## 1 環境行動方針

### 1 環境経営の推進

#### (1) 環境マネジメント体制の確立

- すべての事業所において、環境マネジメントシステムを構築し、自主的な環境活動の計画・実施・評価・見直しによる継続的な環境改善を図る。
- 環境活動における法令遵守等コンプライアンスを徹底する。

#### (2) 環境効率性の向上

- 環境会計制度・システムの導入・改善により、環境効率性の向上に積極的に取り組む。

### 2 地球環境問題への取り組み

#### (1) 温室効果ガスの削減

- 原子力開発を中核とした電源ベストミックスを推進するとともに、原子力利用率の向上や高効率火力発電方式の導入、LNG発電の利用拡大、送配電ロスの低減による効率的なエネルギー輸送などにより、CO<sub>2</sub>排出抑制に努める。
- 国際的な温室効果ガス削減制度である京都メカニズムに関する具体的な知見の収集に努める。
- SF<sub>6</sub>ガスの排出を極力抑制するよう努める。

#### (2) 新エネルギーの推進

- 新エネルギーの導入に向けた取り組みを推進する。

#### (3) 省エネルギーへの取り組み

- お客さまへの高効率機器・蓄熱システムの普及、未利用エネルギーの有効活用などに積極的に取り組む。
- 日常業務における省エネルギー活動を積極的に展開するとともに、広報・サービス諸活動による省エネルギーPRに努める。

#### (4) オゾン層の保護

- 空調機などに使用されている規制対象フロンの排出を極力抑制するよう、設備の運用・管理に努める。

### 3 循環型社会形成への取り組み

#### (1) ゼロエミッションへの挑戦

- 事業活動に伴い発生する廃棄物は、発生量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を促進し、適正な管理を行う。
- 処理すべき廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づけるよう努める。
- 既存電力設備の取替時期延伸など一層の有効活用を図るとともに、高度情報化の推進によるペーパーレス化など資源の有効活用に努める。

(2) グリーン調達推進

- すべてのものの調達において、環境に優しい物品等の調達を図る「グリーン調達」を推進する。

4 地域環境との共生

(1) 発電所、変電所等の環境保全

- 発電設備等の計画にあたっては、最新の知見や地域の状況に応じた環境アセスメントを行い、環境影響の少ない設備形成に努める。
- 設備運用においては、環境保全に関わる法令等を遵守し、環境モニタリングなど日常管理を徹底するとともに、緊急時においても迅速的確な対応を行う。

(2) 周辺環境との調和

- 設備形成における周辺環境との調和を推進するとともに、環境創造型緑化の形成など更なる環境施策の展開に取り組む。

(3) 環境・リサイクル事業への取り組み

- 環境に優しい社会づくりを目指し、地域や環境N G Oとの連携などによる環境・リサイクル事業の積極的な展開を図る。

5 社会との協調

(1) コミュニケーション

- 環境アクションレポート、インターネット、見学会及びマスメディアなどを通じて、環境情報を積極的に公開するとともに、ご意見・ご要望をお伺いする双方向コミュニケーション（環境広報）を推進する。

(2) 地域における活動への取り組み

- 環境月間、ふれあいキャンペーンなど地域における諸活動を展開するとともに、グリーンヘルパーの育成や地域で行なわれる諸行事への参加など、地域における環境活動を積極的に支援する。
- エネルギーや環境に関する教育の場を積極的に提供・支援する。

(3) 国際協力

- 途上国等への技術協力や海外電力事業者との情報交換などを通して、国際的な環境活動を展開する。

(4) 社員の意識高揚

- 環境活動に関する研修や情報提供を強化し、社員一人ひとりの環境意識の高揚に努める。

## 2 平成 16 年度環境目標

項目	単位	目標値	経過目標値		
		H18	H17	H16	
地球環境問題への取り組み	CO <sub>2</sub> 排出量	万吨-CO <sub>2</sub>	2700 程度 <sup>1</sup>	2600 程度 <sup>1</sup>	2600 程度 <sup>1</sup>
	使用端CO <sub>2</sub> 排出原単位	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.34 程度 <sup>1</sup>	0.34 程度 <sup>1</sup>	0.34 程度 <sup>1</sup>
	原子力利用率	%	85 程度 <sup>1</sup>	83.8 <sup>1</sup>	84.4 <sup>1</sup>
	火力発電所熱効率(送電端) <sup>2</sup>	%	39 程度 <sup>1</sup> 〔40 程度〕	39 程度 <sup>1</sup> 〔40 程度〕	39 程度 <sup>1</sup> 〔40 程度〕
	新エネルギー等電気利用量	百万 kWh	472 以上	445 以上	418 以上
	送配電ロス率	%	5.5 <sup>1</sup>	5.5 <sup>1</sup>	5.5 <sup>1</sup>
	オフィス電力使用量	百万 kWh	101 以下	102 以下	103 以下
	機器点検時の SF <sub>6</sub> 回収率	%	98 以上	98 以上	98 以上
	低公害・低燃費型車両導入率 <sup>3</sup>	%	40 以上	25 以上	20 以上
	機器点検時の規制対象フロン回収実施率	%	100	100	100
循環型社会形成	産業廃棄物リサイクル率	%	90 以上 <sup>4</sup>	90 以上 <sup>4</sup>	90 以上 <sup>4</sup>
	石炭灰リサイクル率	%	90 以上 <sup>4</sup>	90 以上 <sup>4</sup>	90 以上 <sup>4</sup>
	石炭灰以外リサイクル率	%	98 以上	98 以上	98 以上
	古紙リサイクル率	%	100	100	100
	グリーン調達 <sup>5</sup>	%	100	100	100
地域環境との共生	SO <sub>x</sub> 排出原単位 (火力発電電力量当り)	g /kWh	0.2 程度	0.2 程度	0.2 程度
	NO <sub>x</sub> 排出原単位 (火力発電電力量当り)	g /kWh	0.2 程度	0.2 程度	0.2 程度
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1 年当たり)	ミリヘルト	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
社員意識高揚	エネルギー管理士有資格者数	人	500 以上	500 以上	500 以上
	公害防止管理者有資格者数	人	500 以上	500 以上	500 以上

1 : 2004 年度供給計画に基づく見直し

2 : 発電所内での電力使用(所内比率)の削減を含めた管理とするため、目標を発電端熱効率から送電端熱効率へ変更。なお、従来の発電端熱効率を、下段〔 〕内に併記

3 : クリーンエネルギー車(電気自動車、ハイブリッド車)と低燃費車(平成 22 年度燃費基準適合車かつ国土交通省認定低排出ガス車)の全社用車に占める割合

4 : 石炭灰有効活用に係る受け入れ先の状況と火力発電所に設置した既存自社灰捨場の計画的な埋立造成を考慮して、リサイクル率目標を見直し

5 : 調達範囲は、汎用品(事務用品、雑貨等)で社会的に認知された基準に適合した製品等

### 3 平成 16 年度環境活動計画の概要

- (1) 環境マネジメントシステムの的確運用による環境活動の定着化  
コンプライアンスの更なる徹底と全社員参加型の環境活動実践に向けた環境マネジメントシステムの的確な運用を図る。
- (2) 環境会計制度の確立とその活用による環境管理の充実  
環境会計制度を活用した管理手法を確立するとともに、環境会計制度のシステム化の推進により、環境効率性の向上に積極的に取り組む
- (3) 九電グループ一体となった環境経営の推進  
グループ各社における実践的環境活動への当社からの支援を強化し、グループ一体となって環境活動へ取り組む。
- (4) CO<sub>2</sub>排出抑制への着実な取り組み  
原子力発電の安全安定運転等によるCO<sub>2</sub>削減対策の着実な実施を図るとともに、京都メカニズム等の国内外動向についての知見収集に努める。
- (5) 事務所における省エネ活動の更なる推進  
省エネ活動（オフィス電力、水道）の徹底により、更なる省エネルギーの推進を図る。
- (6) 社用車低燃費化の推進  
社用車の低燃費化、クリーンエネルギー車の計画的導入、及びエコドライブや運用管理を徹底しCO<sub>2</sub>の排出削減を図る。
- (7) SF<sub>6</sub>の回収徹底  
SF<sub>6</sub>ガスの高回収率の維持・向上を図るため、機器点検時、撤去時の回収を徹底する。
- (8) 規制対象フロンの回収徹底  
点検時の回収を徹底するとともに、機器更新時に規制対象フロン未使用機器への代替化を進める。
- (9) ゼロエミッション活動の効率的かつ効果的な展開  
効率的かつ効果的なりサイクルを推進するとともに、ITを活用したデータ管理の仕組みの構築を進める。
- (10) グリーン調達の推進  
循環型社会形成を目指し、グリーン調達を推進する。

- (11) 環境関連新規事業への取り組み  
九電グループを含めた経営資源を有効活用し，環境に優しい社会づくりを目指した環境関連事業の積極的な展開を図る。
- (12) 環境広報の更なる充実  
ステークホルダーニーズに基づく双方向コミュニケーションを積極展開し，お客さまニーズを先取りした環境広報の更なる充実を図る。
- (13) 九州ふるさとの森づくりの展開  
教育機関，市民団体等との連携をさらに深め，環境保全意識の高揚を目指した活動の充実を図る。
- (14) 環境NGO等とのコラボレーションによる環境活動の展開  
日田電力所女子畑発電所ダム周辺を活用した環境教育支援活動を充実させ，地域と一体となった活動の効果的な実施を推進するとともに，カーシェアリング事業への協力・支援活動を継続する。

以 上